

議案第39号

目黒区有通路路線の認定について  
上記の議案を提出する。

平成29年6月19日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

目黒区有通路路線の認定について

目黒区有通路条例（昭和43年4月目黒区条例第12号）第4条第1項の規定に基づき、下記の目黒区有通路路線を認定する。

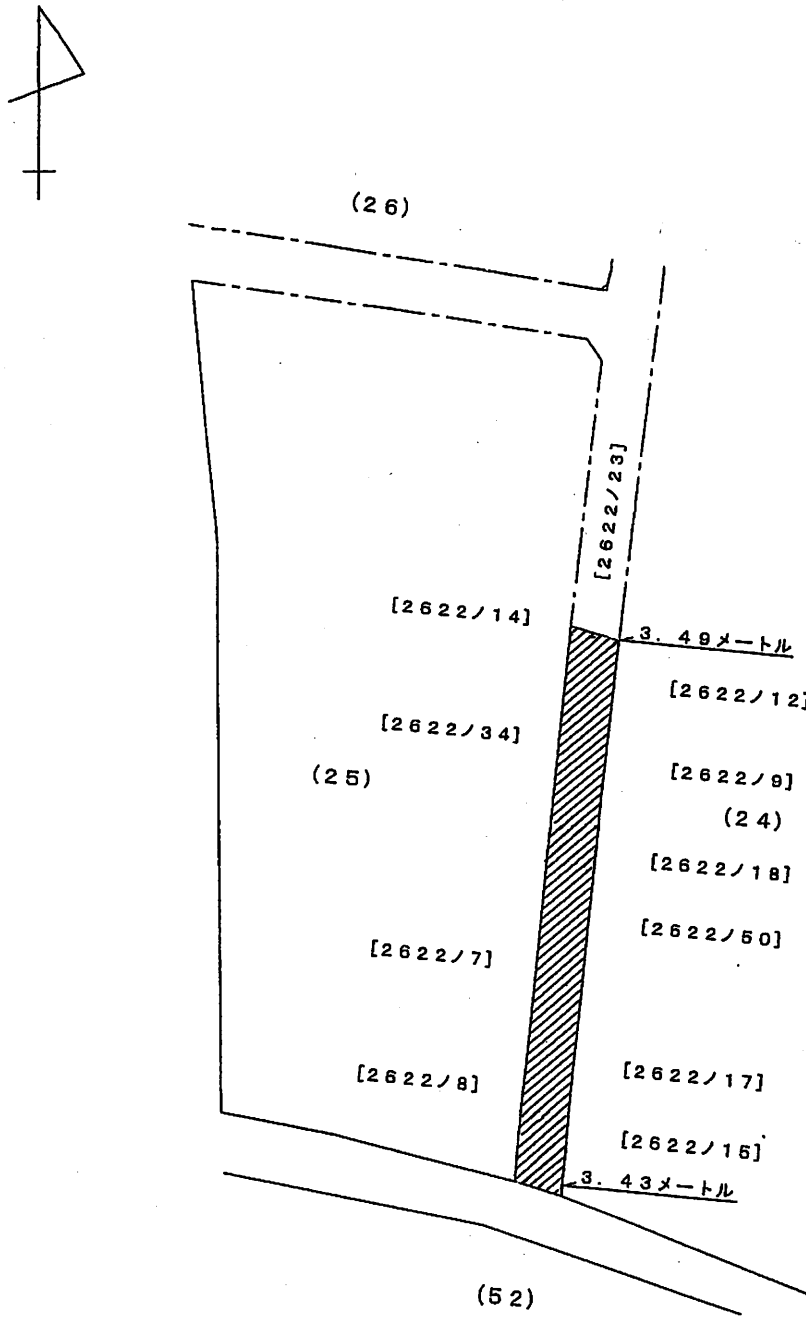
記

目黒区五本木二丁目地内 別紙図面のとおり

(説明) 目黒区が管理する公共物を目黒区有通路路線として認定する必要があるので、目黒区有通路条例第4条第4項の規定に基づき、この案を提出します。

別紙

目黒区五本木二丁目地内略図



凡		例	
延長	38.20メートル		特別区道路線
面積	130.47平方メートル (39.46坪)		区有通路路線
		[ ]	土地の地番
	認定通路路線	( )	住居表示による街区符号

## 参 考

### 目黒区有通路条例抜粋

#### (路線の認定・廃止及び変更)

第4条 区長は、区有通路を設置しようとするときは、あらかじめ、その区有通路に係る路線（以下「路線」という。）を、認定するものとする。

2・3 (省略)

4 前3項の規定により路線を認定し、廃止し、又は変更しようとする場合においては、あらかじめ、議会の議決を経るものとする。